

【論文 (査読付)】

子どもの十全な成長とリベラルな多文化主義 (2)

ー北欧における手話を取り巻く環境の変化をきっかけとしてー

上倉あゆ子・吉田欣吾 1

“空気感”と争点熟慮ー2019年「対韓輸出規制措置」を争点としてー

小川恒夫 29

文化政策と映画館

ーノルウェーの映画・映画館政策と市営映画館を事例としてー

石垣尚志 51

【研究ノート】

南フランス・ガール県東部のロマネスク聖堂(4)

中川久嗣 71

【調査研究報告】

民俗博物館設立運動の記録ー林道明氏史資料保存プロジェクトの経過報告ー

杉本 浄 93

【翻訳】

Charlotte M. Brame 著『ドラ・ソーン (*Dora Thorne*)』(翻訳・その21)

堀 啓子 100

Tokyo 2020 Emblem Problem and Sociological Description:

Focus on the Way of Making and Using Designs (English version)

加島 卓 107

【研究交流会報告】

古代エジプト人の祈りを、神像の科学的調査から読み解く！

ークラウドファンディング型社会発信研究補助計画を活用した外部資金の獲得の事例報告

ー

山花京子 123

### 【執筆者】

上倉あゆ子 東海大学文化社会学部北欧学科准教授  
吉田欣吾 東海大学文化社会学部北欧学科教授  
小川恒夫 東海大学文化社会学部心理・社会学科教授  
石垣尚志 東海大学文化社会学部心理・社会学科准教授  
中川久嗣 東海大学文化社会学部ヨーロッパ・アメリカ学科教授  
杉本 浄 東海大学文化社会学部アジア学科准教授  
堀 啓子 東海大学文化社会学部文芸創作学科教授  
加島 卓 東海大学文化社会学部広報メディア学科教授  
山花京子 東海大学文化社会学部アジア学科准教授

### 【編集後記】

『東海大学紀要文化社会学部』は2018年度から新たに電子版で発行することになり、2019年2月に第1号が発行されて以来、着実に所属教員の研究成果を世に出してきました。第7号となった今号には、論文3件、研究ノート1件、研究調査報告1件、翻訳2件の他、文化社会学部が学部のFD活動の一環として開催している研究交流会で報告を担当した教員による報告の記録1件を掲載しました。

コロナ感染症の終息を見ないままに年度末を迎え、フィールドワークを初めとする研究調査に限界のある中で、活発な研究活動を行い、ご投稿いただいた執筆者に、あらためて感謝申し上げます。

東海大学文化社会学部紀要委員会

委員 堀 啓子 文化社会学部文芸創作学科教授

発行者 東海大学文化社会学部 飯塚浩一

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目 4-1-1

Tel 0463-58-1211 (代)

# The Bulletin of the School of Cultural and Social Studies

## Tokai University

### Issue 7, March 2022

#### 【Articles】

- The Full Development of the Child and Liberal Multiculturalism (2) 1  
: Changes in the Environment Surrounding Sign Language in the Nordic Countries  
*AGEKURA Ayuko and YOSHIDA Kingo*
- The Feeling of Kuuki and the Issue Deliberation 29  
: An Experimental Survey on Export Control Measures for Korea in 2019  
*OGAWA Tsuneo*
- Cultural Policy and Cinemas 51  
: A Case of Film Policy and Cinema Policy in Norway  
*ISHIGAKI Takashi*

#### 【Research Notes】

- Les Églises Romanes dans le Département du Gard(4) 71  
: Uzès et ses alentours.  
*NAKAGAWA Hisashi*

#### 【Research Report】

- Records of the Movement to Establish a Folk Museum 93  
: A Report on the Project for the Preservation of Historical Materials Left by the Late Domei Hayashi  
*SUGIMOTO Kiyoshi*

#### 【Translation】

- A Translation of Dora Thorne by Charlotte M. Brame, 21 100  
*HORI Keiko*
- Tokyo 2020 Emblem Problem and Sociological Description 107  
: Focus on the Way of Making and Using Designs(English version)

*KASHIMA Takashi*

**【Research Presentation】**

Revealing the Ancient Egyptian's Piety through Scientific Investigation of a Baboon God

Figure

123

: Progress Report of the Crowd Funding Project of Tokai University

*YAMAHANA Kyoko*

# 『東海大学紀要文化社会学部』投稿規程及び執筆要領

## 1. 投稿規程

### 1) 投稿資格について

- ・ 第1執筆者として投稿する資格があるのは、文化社会学部の専任教員及び特任教員とする。なお、学内外の研究者等が共同執筆者になることは、これを妨げない。
- ・ 文化社会学部の専任教員及び特任教員以外の者が投稿を希望する場合は、投稿を認めるか否かを文化社会学部紀要委員会において審議し、文化社会学部長の承認を得て結果を本人へ連絡する。

### 2) 投稿原稿について

- ・ 未公開の学術論文、研究ノート、調査研究報告、その他（訳註、解題、翻刻、翻訳、教授法研究、等）の投稿を受け付ける。
- ・ 投稿を希望する者は、文化社会学部紀要委員会から周知された申込要領に沿って、申込〆切日までに投稿申込を行う。
- ・ 投稿申込を受領された者は、投稿〆切日までに、文化社会学部紀要委員会から周知された執筆要領及び提出要領にしたがって原稿を執筆・提出する。
- ・ 文化社会学部紀要委員会は、投稿原稿の採否・掲載ジャンル・掲載順等を決定し、必要に応じて修正等を依頼する。
- ・ 掲載が決まった原稿が多数の場合、一部の原稿の掲載を次号へ送ることがある。

### 3) 著作物の電子化と公開について

- ・ 掲載された著作物の著作権は、執筆者が有する。
- ・ 掲載された著作物の執筆者は、当該の著作物に関する複製及び公衆送信を文化社会学部紀要委員会に対して許諾したものとみなす。同委員会が複製及び公衆送信を第三者へ委託した場合も同様とする。
- ・ 掲載された著作物は、東海大学機関リポジトリを通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

### 4) その他

- ・ 抜刷の制作を希望する場合は、執筆者がその実費を負担する。
- ・ 掲載された論文等を自身の著作等に転載する場合は、文化社会学部紀要委員会へ連絡す

る。

## 2. 執筆要領

### 1) 形式

- ・ 使用言語は、原則として日本語または英語とする。（以下、使用言語が日本語の場合を想定して記載する。日本語以外の場合は、日本語での執筆要領に準じるものとし、詳細は文化社会学部紀要委員会と協議する。）
- ・ 原稿はテンプレートに入力し、電子データを提出する。
- ・ 原稿は縦組みでも横組みでも可とする。
- ・ 注は本文末尾または章ごとに掲げる。脚注形式も可とする。原則として番号は全体を通し番号とする。
- ・ 原稿には通し番号（ページ数）を付す。
- ・ 図及び表はテンプレートに沿って本文中に入力する。また、図及び表には見出し（例：表一、図一、など）を付す。
- ・ 論文及び研究ノートは、英文タイトル、執筆者名の英文表記、Abstract（単語数100語程度）をテンプレートの該当箇所に記載する。  
※ 執筆者名の英文表記は、原則として IIZUKA Koichi の表記方法とする。

### 2) 分量

- ・ 原則として総字数は3万2000字以内（注を含める）とする。（総字数が極めて大きくなる場合には、扱いについて文化社会学部紀要委員会と協議する。）
- ・ 図及び表は総字数には含めない。

### 3) 体裁

- ・ 原稿の中で表記を統一する。
- ・ 原稿の中で代名詞、副詞、接続詞、助動詞、助詞の表記を統一する。  
例) 敢て=あえて、未だ=いまだ、及び=および、のように、原稿の中で表記が分けないようにする。
- ・ 和文は全角、欧文は半角で記述する。

※本規程及び要領の制定・改訂・廃止は、文化社会学部教授会の承認をもって行う。

(2018年11月21日制定)

(2021年7月21日改訂)